

第 4 次芦屋市総合計画素案作成市民会議 第 3 回全体会 会議要旨

日 時	平成 21 年 10 月 31 日（土）午後 1 時 00 分～午後 4 時 00 分
場 所	消防庁舎 3 階 多目的ホール
出 席 者	市民会議委員 38 人，アドバイザー会議委員 1 人，市職員 2 人
事 務 局	総務部行政経営課
会議の公開	公開
傍 聴 者 数	2 人

1 会議次第

【第 1 部】

(1) 開会

(2) 第 4 次芦屋市総合計画基本構想素案（案）について（説明）

事務局から，配布資料の「資料 1」及び「資料 2」を用い，標記の件についての説明があった。説明の要旨は以下のとおり。

(ア)「資料 1」の P 1（はじめに）について

今までの市民会議の活動の状況を文章としてまとめたものである。

(イ)「資料 1」の P 5（将来像）について

「資料 2」を作成することにより整理された内容を，将来像としてとりまとめたものである。「資料 2」を作成するにあたっては，以下の 4 つの視点からアプローチし，将来像を検討した。

これまでの総合計画では，基本構想がどのように表現されてきたか。

現在の時代背景はどうなっているのか。

芦屋市の強み・弱みを分析した S W O T 分析からどのようなことが導き出せるのか。各部会の提言内容から導き出される共通点は何か。

(3) 討議

事務局からの説明の後，市民会議の委員から順次発言をいただく形式で，「資料 1」及び「資料 2」について討議を行った。討議の要旨については別途作成。

(4) 今後の進め方について

事務局から，配布資料の「資料 3」に基づき，討議の結果も踏まえた今後の進め方についての説明があった。なお，討議の中で，

(ア)各部会が，事務局提案の将来像も参考にしながら，それぞれが考える全市の将来像を出し合った（各部会 1 案，計 6 案）。

(イ)「資料 1」の P . 5（将来像）において，各部会として必ず言及して欲しいことがあれば，箇条書きにするなどし，部会長がとりまとめ，事務局に提出した。

ということを行ったため，それについては事務局で「資料 1」に必要な修正を加え，別途日程調整のうえ開催する幹事会で内容を詰め，最終的には再度の全体会（第 4 回）の中で報告・調整・決定を行うこととなった。

(5) 閉会（第 1 部）

【第２部】（部会に分かれて行いました）

(6) 基本構想素案（案）の各部会提案について

全体会としては終了としたが、基本構想素案（案）の各部会提案部分について確認が必要と判断した部会に限り、各部会提案部分についての検討を部会に分かれて行った。

(7) 閉会（第２部）

以 上